

第10回世界自閉症啓発デー（平成29年4月2日）に寄せて
（大臣メッセージ）

4月2日は、国連で定められた「世界自閉症啓発デー」で、今回、記念すべき10回目を迎えます。また、我が国では、4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」としています。この間、東京タワーや各地のランドマークを「癒やし」や「希望」などを表す青色でライトアップする「ライト・イット・アップ・ブルー」など、様々な啓発イベントが行われます。国民の皆様には、これらの啓発イベントを契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただきたいと思います。

発達障害は、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものです。しかしながら、発達障害のある方の中には、その行動や態度が「自分勝手」、あるいは「変わった人」「困った人」と誤解され、生きづらさを感じながら生活している方もいらっしゃいます。発達障害に対する正しい理解が広まれば、周囲の方の接し方も変わり、そうした生きづらさも緩和されると考えます。

昨年、発達障害者支援法が改正され、乳幼児から高齢期までライフステージを通じた切れ目のない支援を実施することや、家族なども含めたきめ細やかな支援を推進し、身近な場所で支援が受けられる体制を構築することなどが法律上明記されました。

厚生労働省としても、今般の法改正を踏まえ、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携し、地域の実情に応じた発達障害支援体制の整備について話し合いを進める場の設置を各自治体に促すこととしています。また、子ども子育て支援や教育等の分野でも支援が適切に行われるよう関係省庁とも連携し、発達障害のある方がその力を発揮できる機会を増やしてまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成29年4月2日
厚生労働大臣 塩崎 恭久